

大学スポーツの振興に関する検討会議
中間とりまとめ
～大学のスポーツの価値の向上に向けて～

平成 28 年 8 月
文部科学省

目次

<1> 大学スポーツの振興に向けた基本的考え方（方針）について.....	2
大学スポーツ振興の意義	2
大学スポーツ資源の潜在力を発揮するための方向性	3
<2> 個別テーマの目標・達成に向けた取組について	5
1. 大学トップ層の理解の醸成	5
2. スポーツマネジメント人材育成・部局の設置	6
3. 大学スポーツ振興のための資金調達力の向上	7
4. スポーツ教育・研究の充実や小学校・中学校・高等学校等への学生派遣	10
5. 学生アスリートのデュアルキャリア支援	13
6. スポーツボランティアの育成	14
7. 大学のスポーツ資源を活用した地域貢献・地域活性化	15
<3> 大学横断的かつ競技横断的統括組織（日本版NCAA）の在り方	17
学生競技連盟等の現状	17
アメリカのNCAAの現状と課題	17
大学横断的かつ競技横断的統括組織（日本版NCAA）の方向性	18
【参考】今後の進め方.....	19

＜1＞ 大学スポーツの振興に向けた基本的考え方（方針）について

大学スポーツ振興の意義

（公共的役割を担う存在としての大学スポーツの可能性）

- 平成 23 年に制定されたスポーツ基本法では、スポーツは、青少年の健全育成や、地域社会の再生、心身の健康の保持増進、社会・経済の活力の創造、我が国の国際的地位の向上など、国民生活において多面にわたる役割を果たすものとされている。
- こうした中、大学にはスポーツに係る豊富な人材や充実した施設を有しているものもあることから、平成 24 年に制定されたスポーツ基本計画においても、地域スポーツと企業・大学等との連携が掲げられており、スポーツを通じた社会の発展を支える存在として、大学スポーツはこれからも重要なポジションを占めていくものと考えられる。
- 近年、国民生活、国際社会の両面においてスポーツの役割は重要性を増すとともに、多面にわたってきていることを受け、政府としてスポーツ政策を総合的に推進し、スポーツを通じて社会を発展させていくために、昨年 10 月にスポーツ庁が創設された。
- 大学におけるスポーツの振興は、大学のスポーツ施設の地域住民への開放や総合型地域スポーツクラブの運営を通じて、大学の枠内にとどまらず、広く国民の健康増進に資するとともに、地域・社会の活性化の起爆剤となりうるものである。また、障害者スポーツの振興や男女共同参画等を通じて共生社会の実現に寄与するとともに、国際交流の推進やスポーツ文化の振興により人間性を涵養し社会を形成する人材の育成に貢献する可能性がある。さらに、世界大会で好成績を収めた大学のトップアスリートが、国際競技連盟等の役員に就き、スポーツ面で国際社会に貢献することは、日本の国際的地位の向上にも資することとなる。
- また、大学においては、近年ガバナンス改革が進められており、「大学のガバナンス改革の推進について（中央教育審議会大学分科会組織運営部会審議まとめ、平成 25 年 12 月）」で指摘されるように、広く社会一般が大学にとってのステークホルダーとも考えられる。他方、大学は、従来のように授業料や公費だけでは、各大学の機能を発揮し続けることは困難となっており、大学によっては、既に基金制度を設け、寄附金や協賛金を募って社会からも支援を得ながら運営している場合もある。今後、大学は社会への説明責任や社

会貢献を果たしながら、社会に支えられるに相応しい運営をするとともに、学内の資源の最適化だけでなく、学外とのコミュニケーションを一層図り社会との連携を深化させ公共を支えていく必要があるが、この点はスポーツにおいても当然に当てはまる。

(我が国の大学におけるスポーツの効用とスポーツ資源(人材、施設等)の現状)

- 大学におけるスポーツ活動には、大学の教育課程としての体育、学問体系としてのスポーツ科学、課外活動(部活動、サークル活動、ボランティア)等の側面があり、各活動には、身体能力を高める、健康的生活をデザインする、豊かな生活を送る等の様々な効用がある。
- このため、我が国の大学には、教育研究機関としての知的資源はもとより、高い競技力を持つアスリートや優秀なスポーツ指導者等の貴重な人材が存在する上、多くの大学において体育・スポーツ施設が整備されており、スポーツを通じて社会を活性化させてきた貴重な機関であると言える。

大学スポーツ資源の潜在力を発揮するための方向性

(大学においてスポーツ分野を学ぶことの重要性)

- 「スポーツ・クラブ統括組織と学修支援・キャリア支援に関する調査(公益社団法人全国大学体育連合、平成27年)」によれば、大学スポーツへの社会の期待として、運動部学生の人的成長やリーダー養成を挙げている割合は極めて高くなっている。大学進学率が向上する中、大学において、運動部活動をしていない学生を含めてより多くの若者がスポーツ分野を学び、オリンピック・パラリンピック・ムーブメントにおいても重視されるスポーツの価値や高潔性(インテグリティ)といったスポーツの社会的効用を理解することは、スポーツを通じた社会発展を促進するものである。

(大学横断的かつ競技横断的統括組織(日本版NCAA)創設に係る検討)

- スポーツを通じた社会発展のため、大学スポーツの振興を図る必要があるが、大学の運動部活動については部活動が課外活動であることから教育研究と比較して大学からの支援が必ずしも手厚いとは言えず、我が国において大学の持つスポーツ資源の潜在力が十分に発揮されているとは言い難いのが現状となっている。
- 我が国の大学における運動部活動の現状は、各大学で学内の体育会組織への関与の在り方が異なる上に、学校横断的かつ競技横断的な組織である「公

益財団法人全国高等学校体育連盟」と異なり、各学生連盟が競技種目別に設立されており、運動部活動全体での一体性を有していない。一方、大学スポーツ先進国のアメリカでは、N C A A（全米大学体育協会：National Collegiate Athletic Association）という大学横断的かつ競技横断的統括組織が存在し、大学スポーツ全体の発展を支えている。

- 大学スポーツ資源の潜在力を発揮するための突破口として、運動部活動を含めて全学的にスポーツ分野に取り組む大学や学生競技連盟を核とした大学横断的かつ競技横断的統括組織（日本版N C A A）の創設に向けた議論を進める必要がある。本年6月に閣議決定された日本再興戦略においても、大学横断的かつ競技横断的統括組織について本年度中に設置に向けた方向性について結論を得ることとされている。

＜2＞ 個別テーマの目標・達成に向けた取組について

1. 大学トップ層の理解の醸成

（我が国の大学トップ層におけるスポーツ理解の現状）

- 大学スポーツを通じた教育や研究、社会貢献の重要性について、我が国においては学長等の大学トップ層が十分な認識を有しているとは必ずしも言えない。特に競技別の学生連盟や学生主体の部活動は大学スポーツにおいて重要であるが、これまで、大学側は課外活動と捉えてあまり関与してこなかった。今後、大学が持つスポーツ資源を十分に活かしつつ、大学スポーツの発展を目指していくためには、大学が部活動を含めて大学スポーツに関与していくことが必要であり、まず大学トップ層が大学スポーツのもつ価値を認識することが重要である。

（大学関係者の会議等を通じた大学スポーツに関する理解の醸成）

- 政府や大学スポーツ関係団体は、スポーツ関係者・団体内にとどまることなく、大学関係者が集まる場等を積極的に活用し、大学スポーツの重要性について大学トップ層はもとより、広く大学関係者全体の理解の醸成を図っていくべきである。
- 公益社団法人全国大学体育連合では、本年3月に「大学スポーツ推進宣言」（学長による署名大学数：約160校（平成28年6月末時点））を発表するなど、大学トップ層の理解を求める活動を進めている。このほか、我が国では約300に及ぶスポーツ健康系の学科長を対象とするスポーツ健康系学科長協議会や、約30大学が加盟する全国体育系大学学長・学部長会、及び約30大学が加盟する日本教育大学協会保健体育・保健研究部門など大学関係者が集まる大きな組織があり、今後はこのような場においても、大学スポーツの活性化に向けて働きかけていくことが有効と考えられる。
- また、国内の大学スポーツ競技会のほか、大学スポーツ振興の国際動向について国民の関心を高める観点から、国際大会であるユニバーシアード競技大会や国際大会として行われている種々の競技別大学選手権のブランド力の向上について、スポーツ関係者・団体だけでなく、大学関係者が認識することも重要である。

2. スポーツマネジメント人材育成・部局の設置

大学内のスポーツ分野を統括する部局、人材の必要性

(我が国の大学スポーツ統括部局の先進事例)

- 我が国の大学部活動は課外活動として位置づけられており、体育会に積極的に関与する大学は少なく、また、全学的にスポーツ分野の取組を一体的に行う部局を置いていない大学が多いのが現状である。

- 一方、近年、学生アスリートの管理やスポーツを通じた大学ブランド力の向上の機能を担う部局（アスレチックデパートメント）を設置するアメリカの大学のような体制を採用する大学¹が増え始めている。

- 大学スポーツの活性化を図るためにはこのような部局を持つ大学が広がるのが重要であり、各大学においてスポーツ分野を一体的に行う部局の設置を支援する必要がある。

(大学スポーツ・アドミニストレーターの配置促進)

- 各大学におけるスポーツ分野の取組を戦略的に推進するためには、前述のように、スポーツ分野を一体的に統括する部局を設置することは有効な方策であると考えられるが、同時に当該部局を担う人材（大学スポーツ・アドミニストレーター）の配置も進める必要がある。

- 大学の研究分野においては、ユニバーシティ・リサーチ・アドミニストレーター（UR A）が配置されており、大学等において、研究者とともに、研究の企画立案、研究資金の調達・管理、知的財産の管理・活用を専門的に行っているが、スポーツ分野でも同様に、教育、研究、課外活動及び社会貢献を含め学内のスポーツ活動に一定の知識・経験を有しつつ、大学スポーツの

¹ 例えば、早稲田大学では平成 15 年に、学内体育各部 44 部、約 2,500 名の部員を統括する「競技スポーツセンター」を設置しており、平成 26 年度からは、体育各部全部員を対象とした「早稲田大学アスリートプログラム（WAP）」を展開している。WAPでは、①アスリートとしての教養、②キャリア形成支援、③ボランティア・地域貢献活動、④国際交流に関するプログラムを一体的に推進している。

また、平成 28 年度より早稲田大学は株式会社アシックス及びアシックスジャパン株式会社と組織的連携協定を締結し、大学スポーツの発展がスポーツ界全体に大いなる牽引を果たすことを目的として研究開発や人材育成、社会貢献活動において連携していくこととしている。なお、スポーツ分野を統括する早稲田大学競技スポーツセンターがアシックスジャパン株式会社との連絡窓口を担っている。

事業開拓とブランド力の向上を推進する能力を有する者の配置が求められている。例えば、大学のスポーツ施設の活用を検討する場合には、大学の仕組み（法制度、学則、3つのポリシー²、学事日程等）だけではなく、スポーツ施設の運営方法や収益モデルも理解しながら、学内外を調整して大学スポーツを円滑に推進していく能力が必要とされる。

- また、大学スポーツ・アドミニストレーターには、U R Aやアドミッション・オフィサー、カリキュラム・コーディネーターをはじめとする高度専門人材や事務職員等と組織的に協働していくことも重要である。さらに、I R（学生を含む大学の諸活動に関するデータを収集・分析し経営を支援する職員）とも連携して大学経営につなげることも有効な戦略と考えられる。

このような専門人材の各大学における配置を支援すると同時に、全国的な大学スポーツネットワークの構築を進めていく必要がある。

3. 大学スポーツ振興のための資金調達力の向上

大学スポーツ振興のための資金調達力向上

（大学スポーツ先進国の現状）

- アメリカのN C A A（全米大学体育協会）は、アメリカの4大プロリーグ（N F L（National Football League）、N B A（National Basketball Association）、M L B（Major League Baseball）、N H L（National Hockey League））に対して3割程度の市場を有しており、先進的な例といえる。（平成25年）

N C A Aの収入（平成27年）は年間約1,000億円で、放映権料が約85%を占めている。N C A Aビジネスにおける成功は、徹底したコスト削減、カンファレンス・大学間の競争、統一ブランディングといった戦略により得られた収益を、大学の教育やスポーツに再投資することで、更にスポーツの価値を向上させるという好循環を構築できていることが要因とされている。

- このように大学スポーツで莫大な収益をあげている一方で、監督やコーチの報酬の増大傾向や、スカラシップの拡充が学生アスリートの競技漬けにつながる懸念などが指摘されている。

² 「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）、「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）。

- 大学スポーツで収益をあげている個別大学の例としては、スタンフォード大学が挙げられる。スタンフォード大学ではアスレチック部門が大学スポーツを推進しており、運営費の一部は自力で資金調達をしている。

当該組織のトップには、大学スポーツのビジョンを持って、マーケティング、デベロップメント、チケット・グッズのセールス、ファシリティ管理、トレード、リクルーティング、広報、ガバニングボードとの交渉等の全てをマネジメントできる能力を有する者を配置している。

なお、スタンフォード大学では、大学スポーツの振興を教育面と切り分けて収益をあげること目標にしているのではない。学業との両立を重視し、卒業後に社会に発信力を持つ人材の育成を使命としながら、経営面において収益を上げて大学スポーツを活性化させている。

(我が国のスポーツを通じた大学の資金調達力向上に関する先進事例と必要な取組)

- 大学スポーツは、スポーツマーケティングの視点からも潜在力を有している。スポーツが発展するための重要な要素である「する」「観る」「支える」の好循環を大学スポーツで形成することが重要である。
- 民間企業と協定を締結し、大学スポーツの産業化に挑戦している大学も出てきている。大学と企業のブランド価値を双方に高め、ファンやスポンサーを増やすことにより得られた収益を大学の教育研究に還元していく流れを目指し、ブランドの統一や、グッズ販売、広報等に取り組んでいるところもある³。

民間資金等を活用した大学スポーツ施設の充実

- 好循環を形成する要素の一つとして、大学スポーツ施設の有効活用も重要である。ある程度の観客を収容できる施設を整備又は活用していくことが大学スポーツの活性化に資するものと考えられる。

³ 平成28年度より早稲田大学は、株式会社アシックス及びアシックスジャパン株式会社と組織的連携協定を締結し、大学スポーツの発展がスポーツ界全体に大いなる牽引を果たすことを目的として、研究開発や人材育成、社会貢献活動において連携していくこととしている。

- 大学対抗戦は、一つの会場で試合をまとめて行うセントラル開催が一般的であるが、大学スポーツの活性化の観点から、学生にとってより身近な各大学のキャンパス内などにおいてホームアンドアウェイ方式で開催することも期待される。
- 大学スポーツ施設の充実にあたっては、施設利用による収益も期待できることから大学において自己資金や民間資金等の多様な財源の活用による財政面での創意工夫や民間事業者のノウハウを活用することなどが考えられる。⁴
- もとより、現行制度においても大学はスポーツを通じて様々な収益活動に取り組むことが可能である。例えば、大学関連商品の作成・販売、ネーミングライツの設定のほか、教育研究に支障の無い範囲においてアリーナやトレーニングルーム等について施設使用料を得ながら開放することが可能である。さらに、大学スポーツ施設と外部パブリックスペースを連鎖させて収益施設を併設・活用しキャンパスの価値を一層高めていくことも可能である。これらの取組が一層進むよう、政府は大学経営層への積極的な情報提供等の支援を行う必要があるほか、大学においても、ソフトとハード両方の学内資源を管理・運営し、その収益を教育研究や社会貢献に循環させるシステムを構築する必要がある。この点においても、大学スポーツ・アドミニストレーターが果たす役割があると考えられる。

大学の部活動の管理体制の明確化と会計等の透明性の確保

- 運動部を含めた大学の部活動は、学生を中心とした自主的・自律的な運営が多く、その会計については、大学が、部活動を行う団体への公認や、助成等を通じて収支等の状況を把握している場合もあるが、透明性の確保については各団体に委ねられている部分も大きい。一方、企業を含めた社会からのさらなる支援や応援を得て、大学スポーツの振興を図っていくためには、部活動に携わる学生・保護者に対してはもとより、社会に対しても、収入とその使途についてしっかりと説明できるよう、会計の透明性の向上を図っていくことが重要である。

⁴ 例えば、金沢大学では金沢大学スポーツ・地域活性化プロジェクト（仮称）を実施する。当該プロジェクトではスポーツ活動を通じたグローバルな人材の育成や青少年教育の振興、及びこれらによる地域社会への貢献を目的とし金沢大学が保有する屋外運動施設（サッカー場及び陸上競技場）を民間資金の活用により再整備（人工芝の張り替えと照明機器の設置等）するとともに、保有資産の有効活用を図ることとしている。

- なお、大学の体育会を法人化している大学もあり、そのような仕組みも参考にしつつ、スポーツ関係分野を一体的に統括する部局が中心となって、部活動の会計の透明化や運営の在り方について検討を行い、社会への説明責任を積極的に果たしていくよう、大学として各団体に促していくことも有効と考えられる。

4. スポーツ教育・研究の充実や小学校・中学校・高等学校等への学生派遣

大学体育の充実と学生のスポーツ環境の整備

- 大学は体系的に体育を学ぶ最後の機会とも言える。体育の授業を通してスポーツと健康について学生に教授することは、大学生活を健康で有意義に過ごすためだけでなく、学生の運動習慣の定着や豊かな人生の実現に資するものであり、健康長寿社会を築く上でも重要である。
- 大学での体育授業の教育効果については概ね良好な結果が得られていることが指摘されている。具体的には「体育実技は意義があった」が約 70%であったとの結果が示されている。(出典：「大学および短期大学の女性卒業者 1,000 人の教養体育に対する意識」『大学体育』第 104 号、北徹朗ほか)
- また、大学体育は、高等学校までの学校体育と比較して、スキーやゴルフ、ボウリング、ボルダリングなどより多様な種目を積極的に教育の場に導入し、教材研究を重ねてきた。このような取組がスポーツ人口の拡大に寄与してきたと考えられる。
- 学部段階において、授業科目に「保健体育」の内容を取り入れた授業科目を開講している大学の状況については、国立大学は 82 大学 (100%)、公立大学は 78 大学 (98.7%)、私立大学は 550 大学 (95.3%) である。そのうち、当該授業科目を必修化している大学は、国立大学は 78 大学 (95.1%)、公立大学は 47 大学 (59.5%)、私立大学は 283 大学 (49.0%) である⁵。
- さらに、公益社団法人全国大学体育連合の「大学スポーツ推進宣言」では、各大学が、大学におけるスポーツの課外活動の重要性を捉え、学生の自主性を尊重しつつ、組織運営や練習を支援すること、運動部学生の学習支援やキャリア支援を行うこと、大学間で連携して取り組み、行政や企業等への協力

⁵ 文部科学省調べ。「保健体育」に該当するか否かについては、各大学の判断に基づき回答。

要請を推進していくこと等が宣言されている。

- しかしながら、学生の身体能力やコミュニケーション力が低下しているとの指摘もあることから、各大学においては、学生の健やかな身体を養い社会に送り出すため、大学体育の有効性を改めて見つめ直し、その重要性を認識し、より一層、大学におけるスポーツ教育・カリキュラムを充実することが必要である。その際、特にスキーやゴルフ等の授業を合宿による集中講義として行うことは、大学による地方創生や社会貢献にもつながる有効な取組と考えられる。
- また、課外活動の運営支援、学習支援、キャリア支援等を充実し、より多くの学生がスポーツに取り組む環境を整備することが必要である。
- こうした多様な取組により、学生が大学卒業後も生涯にわたりスポーツに親しむ習慣づくりを通じて、健康で活力に満ちた長寿社会の実現に寄与していくとともに、そうした観点からも、各大学が、そのミッションや規模に応じて、必修化も含めた大学体育の充実方策について積極的に検討すべきである。また、このような取組を推進するためには、大学トップ層がスポーツの価値について認識を深めるよう、積極的に働きかけることが重要である。

スポーツ科学研究の促進と成果の社会還元

- 大学におけるスポーツ分野の研究⁶は、身体能力や身体機能の向上、心身の調和の取れた健康等、社会発展を支える基盤である人間の活力を高めるものであり、より一層の推進を図るべきである。その際、地域社会や産業界との一層の連携等により、研究成果の社会還元に積極的に取り組むべきである。

⁶ スポーツ分野の研究を推進している研究開発拠点の例として、センター・オブ・イノベーション（COI）プログラムにおけるCOI立命館大学拠点が挙げられる。当拠点では、10年後に目指すべき社会を、「スマートウェア技術、空間シェアリング技術を用いた運動誘導/継続、ロコモ予防対策による寝たきりゼロの社会」と定めている。目指すべき社会を実現するために、順天堂大学、周辺自治体および企業と連携し、空間価値を変える新しいスポーツ健康技術開発等を行い、「運動」を媒介に「スポーツ・運動」と「医療」両側面から健康を維持・増進し、すべての人々をアクティブな状態へ誘導する環境システムの構築等を行っている。

また、スポーツ分野の研究を推進している個別大学の例として、東京大学が挙げられる。東京大学ではスポーツ・健康科学は、身体能力や身体機能の向上、心身の調和の取れた健康等、社会発展を支える基盤である人間の活力を高めるものであると考えている。そして、医学、工学、人文社会科学、コンピューターサイエンス等、分野横断の取組による新たな価値を創造するべく平成28年5月に「東京大学スポーツ先端科学研究拠点」を設置した。

- 今後、スポーツ・健康科学の発展を通じた国民の心身・健康保持増進のための新モデルの構築、障害者支援の推進による共生社会の実現などの実践研究の成果を社会に還元する取組を推進していく必要がある。また、スポーツの文化面の研究も推進していく必要がある。

小学校、中学校、高等学校等への学生派遣

- 小学校において、常勤の体育専科教員を配置している学校の割合は 6.0%、教員の平均年齢は、男性教員が 45.0 歳、女性教員 43.4 歳、体育指導を補助する外部指導員を配置している学校の割合は 8.5%であり、専門的な指導が十分に実施されていない状況も見られる。(出典：「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」平成 25 年度・平成 27 年度、「学校教員統計調査」平成 25 年度)
- 中学校、高等学校における運動部活動において、競技経験のない教員が顧問を担当している割合は、中学校で 45.9%、高等学校で 40.9%という状況であり、また、学校現場を取り巻く環境が複雑化・多様化し、様々な対応が求められている中、教員の負担の軽減を図りつつ、部活動の指導を充実していくためには、地域のスポーツ指導者等から幅広い協力を得ていくことが必要である。(出典：「学校運動部活動指導者の実態に関する調査」(公財)日本体育協会、平成 26 年)
- また、幼児期における運動経験や好き・嫌いがその後の運動習慣や体力・運動能力に大きな影響を与えているとの指摘もあり、幼児期に多様な運動やスポーツに親しみ、運動をする意欲を高めていく取組が必要である。
- このため、大学においては、地域の幼稚園、保育所、認定こども園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校と連携し、体育の授業や運動部活動を支援できる学生の派遣や子供たちに適したプログラム開発など、指導体制の支援に向けた取組を推進していく必要がある。
- 学生がこのような取組に参加することは、教員を目指す学生にとっては、学校現場の実態を体験できる貴重な経験になる。また、他の学生にとっても、将来のキャリア形成という観点から、子供たちを指導する貴重な体験を得ることは有意義なものと考えられる。

5. 学生アスリートのデュアルキャリア支援

(学生アスリートの学修とデュアルキャリア支援の現状)

- 学生アスリートにとって大学時代は競技力向上のキャリア面で重要な時期であると同時に、将来社会で活躍するうえで必要なスキルを身につけ、人間形成を図るうえでも重要な時期と言える。そのため、大学は学生が学業を修めスポーツでも活躍するための修学上の配慮をすると同時に、将来に向けたキャリア形成支援⁷を行って社会に送り出すことが重要である。
- アメリカのスタンフォード大学では、学生アスリートについて、大学在籍とスポーツ活動を維持するための学業成績の基準を設けている。具体的には、1学期あたりに必要な取得単位数や授業出席回数の基準を設け、その要件を満たしていない場合にスポーツ活動を停止する指導をし、その回数が重なった場合には退学処分としている。

(学生アスリートの学修とデュアルキャリア支援の充実)

- 運動部学生の学修支援について約7割の大学がその必要性を感じている。「運動部学生の修学に対する学生競技連盟の取り組みに関する調査報告」『大学体育』106号、(公社)全国大学体育連合、平成27年)
- 大学が学生アスリートの学業とスポーツの両立を適切に支援するためには、まず学生アスリートの状況を的確に把握する必要がある。例えば、クラブの活動日と自由時間、卒業後の競技継続の意思、学生アスリートの卒業・就職・就職後の状況等である。
- 修学上の配慮として、公式試合や遠征等で授業を欠席したときの配慮や、練習時間に配慮した授業の時間割編成、運動部学生向けのクラス編制、個別学習支援等の学内制度上の柔軟性を持って学生アスリートを支援している大学もある。(「スポーツ・クラブ統括組織と学修支援・キャリア支援に関する調

⁷ 前述のWAPでは、学修に関しては、早稲田大学の体育各部部員に相応しい基本的な心構えや態度を習得する「人格陶冶のための教養プログラム」を実施するとともに、「修学支援プログラム」を行っている。具体的には、全ての運動部に所属する学生の学業情報を把握し、所属学部及び体育各部部長と連携して、標準修業年限で卒業できるようサポートしている。

例えば、在学中から卒業後及び競技引退後について考える機会を持つキャリア形成支援プログラムの実施や、キャリアセンターと連携したインターンシッププログラムや就職支援等も行っている。

査報告」『大学体育』105号、(公社)全国大学体育連合、平成27年)

- また、競技団体と大学との連携をとっている大学は約50%（「デュアルキャリアに関する調査研究」報告書（平成25年度文部科学省委託事業）、(独)日本スポーツ振興センター）である。今後、競技団体と大学との間で組織的な連携がとられ、学生が学業とスポーツを両立しやすい環境が構築されることが期待される。
- そのほか、競技成績だけでなく学業等の面でも優秀な学生アスリートを表彰する大学や学生競技連盟もある。こうした取組を通じて、学生アスリート及びそれを取り巻く関係者の間でデュアルキャリアの理念について普及啓発を行うことは有効と考えられる。

6. スポーツボランティアの育成

(大学におけるスポーツボランティアの活動状況)

- 一部の大学ではボランティアセンターを設置し、ボランティアをするサークル及び研究室の一覧を公開したり、ボランティアのニーズとシーズのマッチングを図る等の取組をしている。その中で、スポーツボランティアについても取り扱っているところもある。また、学生が専門性の必要なボランティアに取り組むにあたり、民間資格を活用して学生を支援している大学もある。
なお、スポーツボランティアの実施希望を持っている大学生は約4割である一方で、スポーツボランティアの実施率は約1割となっており（「青少年のスポーツライフ・データ」笹川スポーツ財団、平成27年）、今後、大学生に対して参加のチャンスを創出して適切に提供すれば大学生が自らの役割を見つけて活躍していく可能性を大いに持っている。

(大学におけるスポーツボランティアの充実、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会と大学との連携の必要性)

- 学生がスポーツボランティアに取り組むことはリーダーシップの涵養の観点からも重要と言える。2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を大学におけるスポーツボランティア充実の好機として捉え今後、大学におけるスポーツボランティアへの関心を高め活動機会を一層拡充する必要がある。
- 大学におけるスポーツボランティアを充実するためには、学生の個々の取組も重要であるが、大学のボランティアセンターやボランティアサークル等

が組織的に活動を充実させることが有効であり、学内にスポーツ統括部局が存在することも有効であると考えられる。また、各大学の判断において、スポーツ分野を含むボランティア科目の開設や単位化を進めることも考えられる。このような取組により、各大学においてスポーツボランティアの文化が定着することが期待される。

- そして、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会時には、「支える」又は「観る」者としての機会を得られるよう、大学生スポーツボランティアを競技会場や練習会場に配置するための対応を検討する必要がある。このような経験をした学生が、大会後のレガシーとして社会人としても生涯にわたって「支える」スポーツに関心を持つようになることが期待される。

7. 大学のスポーツ資源を活用した地域貢献・地域活性化

(総合型地域スポーツクラブとの連携等による地域交流の推進)

- 総合型地域スポーツクラブは、多種目・多世代・多志向の地域密着型のスポーツクラブであり、約3,500(平成27年度)のクラブが育成され、生涯を通じた住民のスポーツ参画の基盤となっている。大学スポーツによる地域貢献を推進するにあたっては、これらの組織との連携が有益であり、既に大学を母体とした総合型地域スポーツクラブ⁸も設置されている。
- 総合型地域スポーツクラブに加えて、地方自治体や体育協会、プロスポーツクラブ等の地域の関係団体との連携も重要であり、こうした組織との連携体制の構築を推進する必要がある。また、スポーツ資源を有する各大学において、少なくとも当該大学の所在する地方公共団体との連携協定を締結⁹することができるよう環境を整備することも必要であり、こうしたことは大学による地方創生、社会貢献という観点からも重要である。

(スポーツ合宿等を活用したスポーツツーリズムの推進)

- 地方における人口減少が進行する中で、交流人口を拡大させることがその

⁸ 例えば、日本女子体育大学では、学内に総合型地域スポーツクラブ「ニチジョクラブ」を設置し、体育大学ならではの人材を活かして、大学近隣住民の健康増進やスポーツ実施率の向上、地域コミュニティの形成を目指している。

⁹ 例えば、日本体育大学は北海道中標津町との間で、体育・スポーツ及び健康づくりの分野において、それぞれの有する教育資源を有効かつ適切に活用し、一層の発展並びにさらなる社会貢献を図ることを目的として、「体育・スポーツ振興に関する協定」を締結している。平成28年7月21日現在で、同大学の協定を全国38の地方自治体と締結している。

解決策の一つとして考えられている。定住人口1人当たりの年間消費額は、旅行者に換算すると、外国人旅行者9人分、国内旅行者（宿泊）27人分、国内旅行者（日帰り）84人分と試算されており、例えば、北海道網走市は全国有数のラグビー合宿地となっているが、宿泊や飲食等での消費により、その経済効果は約5億円と推測されている。このように大学部活動等のスポーツ合宿等による地域活性化の効果は大きく、より一層推進していく必要がある。

- また、スポーツ合宿には、スポーツ施設だけではなく宿泊施設等も必要となることから、受け入れる地域において大学側のニーズに合わせた受入環境の在り方を検討するとともに、大学側も選手と地域住民との交流等を含めて、地域貢献を進めて行くことが必要である。

（大学スポーツ施設の地域への開放の促進）

- 大学部活動や授業での利用により空き時間が少ないこと等もあり、現在、大学スポーツ施設の地域開放は開放率の高い上位3施設についても陸上競技場47.7%、野球場・ソフトボール場45.3%、球技場43.5%（平成20年度体育・スポーツ施設現況調査）にとどまっている。一方、特にスポーツ施設の少ない地域においては、大学の有するスポーツ施設は貴重な地域資源の一つであり、大学による地方創生、社会貢献という観点からも学生の利用に支障のない範囲内で、地域への開放¹⁰を進めて行くことが必要である。
- 大学スポーツ施設の開放にあたっては、大学が地域活性化の中核的拠点となるよう、学生の利用状況、地域住民や民間企業のニーズを十分に把握し、地方公共団体、企業・団体等と連携して、開放の在り方を検討していくことが重要である。また、防災上の役割が期待されている場合には、地方公共団体と連携し、地域の実情に応じて適切に開放されるよう、地域防災計画等における災害時の役割の明確化等が進められることが期待される。

¹⁰ 例えば、立命館大学が本年秋の竣工を目指す「スポーツ健康コモンズ」においては、地域住民への開放を前提としており、大学の研究事業と組み合わせて、アスリートやファミリー層などそれぞれにあったプログラムを提供することにより、産官学と地域が連携する場として活用することとしている。

また、青山学院大学においては、本年5月に日立サンロッカーズと同大学の体育館をプロフェッショナル・バスケットボールリーグ（Bリーグ）の2016-2017シーズンのホームアリーナとして使用することに合意し、地域連携やバスケットボール文化の振興のシンボルとして体育館を活用していくこととしている。本取組には、大学の所在する渋谷区も参画しており、産官学が連携してバスケットボールによる地域連携、地域活性化を目指すものとなっている。

＜3＞ 大学横断的かつ競技横断的統括組織（日本版NCAA）の在り方 学生競技連盟等の現状

○ 日本の大学スポーツを担う重要な役割を果たしているのは学生競技連盟である。我が国の学生競技連盟は種目別に組織されており、多くが学生主体の運営形態をとっている。関東、関西のように地域別の組織が並立している場合が多く、地域別組織を包括する全国団体が存在する競技としない競技に分かれている。

設置形態は法人化している連盟がある一方、任意団体で法人格を取得していない連盟も存在している。また、学生が自主的に運営している場合と専従職員がいる場合がある。

競技別に組織されているため競技横断的な連携が容易ではなく、大学スポーツ界全体としての方向性を共有しにくい構造となっている。

アメリカのNCAAの現状と課題

○ アメリカでは、大学スポーツを取りまとめるスポーツ団体がNCAAをはじめ複数存在し、各大学はそれぞれの団体に加盟して活動を行っている。大学スポーツ団体の中で最大のものはNCAAとなっており、年間で1,000億円以上の入場料、放映権による収入があり大学スポーツの振興に寄与している。NCAAに加盟する大学数は1,300校を超えており、一般的には3カテゴリーに分類され、各カテゴリー内で地区リーグが編成され、競技が行われている。

○ NCAAにおいては、加盟する大学に対して様々な統一的規制を課している。日毎週毎の練習時間の制限や休息日を設定することにより学業時間の確保や、学業成績の管理を行っている。また高校生へのリクルートにも一定のルールを課すほか、学生アスリートの他大学への編入の円滑化を図るなどしており、加盟大学間の公平性をある程度担保している。

○ NCAAは、全米の大学に対して統一的な方向性を示すことで大学スポーツ全体の発展に大きく寄与している一方、過度な商業主義が弊害として指摘されている。大学スポーツが市場原理の影響下に置かれることによりプロ競技にはない大学独自のアマチュアリズムが形骸化しているとの指摘¹¹もある。

¹¹ なお、NCAAは巨額の収益を上げる一方でアマチュア規定を理由に学生への対価の支払いを禁じていることについてNCAAのアマチュア規定は取引制限に当たり、反トラスト法違反であるとの判決が連邦裁判所から出されている。

大学横断的かつ競技横断的統括組織（日本版NCAA）の方向性

- 現在、日本の大学スポーツが抱える多くの課題を解決し、今後の発展を図る上では、大学横断的かつ競技横断的な統括組織（日本版NCAA）の創設が必要である。アメリカのNCAAの成功している点を取り入れつつ、過度な商業主義による弊害を排し、日本の大学スポーツの文化や歴史を考慮して、公共的役割を担う存在としての日本版NCAAの制度設計をすることが必要となる。

- 本検討会議の下に、実務者により構成されるタスクフォースを設置し、本年度末まで集中的に議論し、日本版NCAAの設置に向けた方向性について結論を得る。また、スポーツ分野を一体的に統括する組織が存在する大学における「大学スポーツ・アドミニストレーター」の配置を促進するとともに、それらの大学、学生競技連盟、スポーツ関連団体・企業、関係省庁による連携を強化するなど、日本版NCAA創設に向けた取組を推進する。

【参考】今後の進め方

○ 平成 28 年 8 月 中間とりまとめ案の公表

→ 予算措置が必要なものについて平成 29 年度概算要求に反映

○ 平成 28 年秋以降 個別課題について継続して検討

→ 第 2 期スポーツ基本計画（平成 29 年 3 月策定予定）等に反映